

島田幼稚園 地震防災対策マニュアル

目 次

1 組織体制

(1)地震に関する基準	1
(2)防災対応組織	1
(3)教員の参集基準	2
① 開園時間内の参集基準	2
② 休日・夜間等の震災時における参集基準	2
③ 参集時の移動手段	3
④ 休日・夜間等の参集後の対応	3
(4)関係機関との連絡体制	3
① 緊急連絡体制	3
② 防災関係機関連絡先一覧	4
(5)送迎バスの運行基準	4

2 事前対応

(1)防災教育等	5
①園児の安全能力の育成	5
②教員の災害対応能力の向上	5
③保護者の防災意識の向上と連携	5
(2)避難訓練	6
①安全計画(例)	6
②状況に応じた避難訓練(例)	7
③避難訓練や防災マニュアルの改善	9
(3)防災マップの作成	10
①園内避難経路	10
②避難先一覧表	11
(4)施設の安全管理	12
(5)備蓄物資と非常持ち出し品	13
①備蓄物資	13
②非常持ち出し品	13

3 地震発生後の対応

(1)いろいろな保育場面等に応じた対応マニュアル	14
・保育室等での対応、預かり保育時の対応	14
・園庭で地震が発生した場合の対応	15
・プール・水遊び中に地震が発生した場合の対応	16
・通園バス乗車中に地震が発生した場合の対応	17
・登園・降園中に地震が発生した場合の対応	18
・休日・夜間等に地震が発生した場合の対応	19
(2)保護者への引き渡し	20
(3)緊急時の通信手段	21

4 災害時における心のケア

(1)園児の心のケア	23
------------------	----

1 組織体制

(1) 地震に関する基準

地震等に関して、次のとおり休園基準を定める。

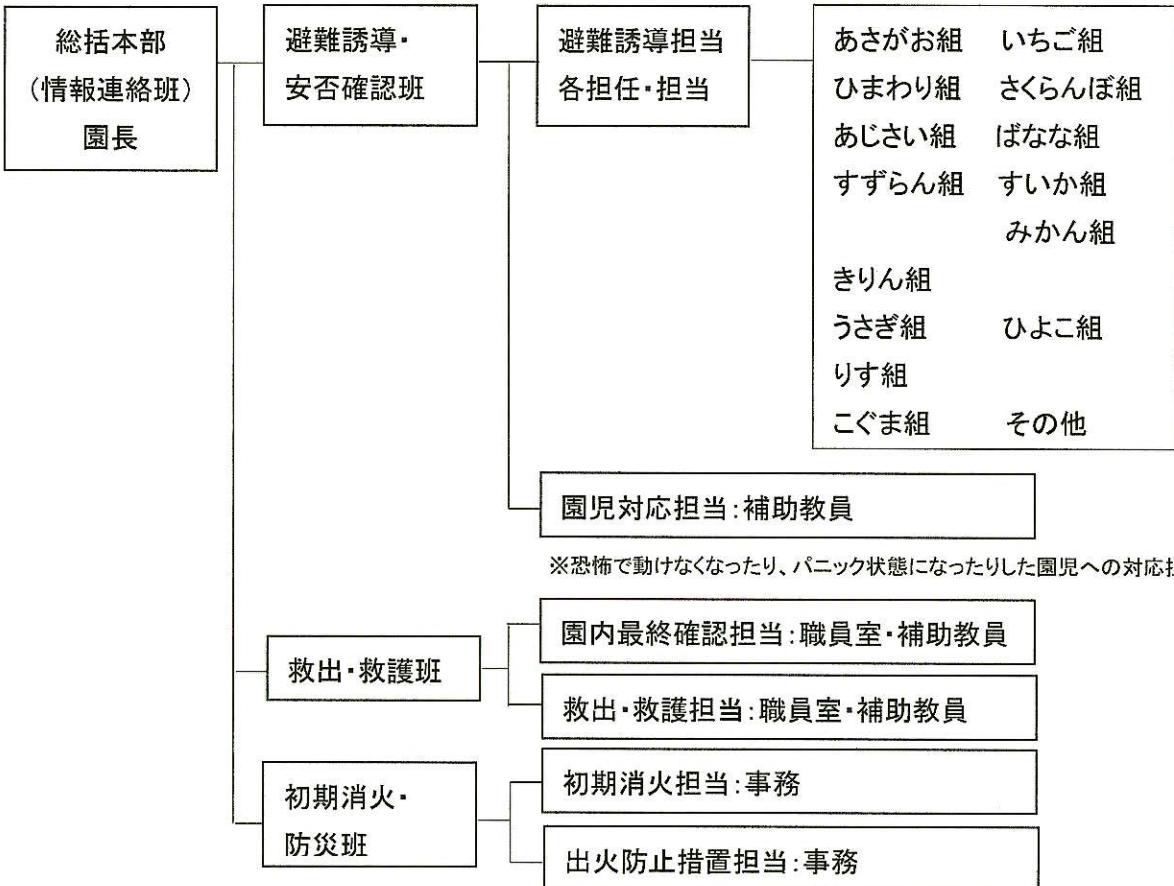
- ① 南海トラフ地震に関する臨時情報が発表された場合(巨大地震警戒)：想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合
 - ② 南海トラフ地震に関する臨時情報が発表された場合(巨大地震注意)：監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震が発生したと評価した場合(巨大地震警戒に該当する場合は除く)、想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
 - ③ 震度5以上の地震が発生した場合：天白区に震度5以上の地震が発生
- ※①②が午前6時までに解除されなかった場合又は③で安全が確認できるまで休園とする。
また、登園後に発生した場合、その時点から休園とし、保護者へ園児を安全に引き渡していく。
引き渡し方法は、各状況に応じ別に定める。

(2) 防災対応組織

◆ 災害(地震)対策本部

名称	担当	主な対応
総括本部 (情報連絡班)	園長	<ul style="list-style-type: none">・被害状況等を把握し、避難の実施方法を決定・避難経路の安全性を確認後、避難の指示・二次災害等の情報収集・非常持ち出し品の搬出・学園・県市町等の関係機関への連絡・マスコミ対応
避難誘導・ 安否確認班	担任教員	<ul style="list-style-type: none">・園児の安全を確保
	補助教員	<ul style="list-style-type: none">・園児への的確な指示(押さない、走らない、しゃべらない、戻らない)
	担当教員	<ul style="list-style-type: none">・担当クラスの人員を確認し、負傷の有無・程度、行方不明者を本部に報告・非常持ち出し品(出席簿、緊急時連絡票等)の携帯・避難場所の確保・保護者への連絡
救出・救護班	職員室	<ul style="list-style-type: none">・避難経路の安全確認
	補助教員	<ul style="list-style-type: none">・保育室、トイレ、ホール、園庭等の残留園児の確認・負傷者の救出・負傷者の応急手当・医療機関への連絡・行方不明者の捜索・救急用品の常備
初期消火・ 防災班	事務長	<ul style="list-style-type: none">・避難経路の安全確認
	事務	<ul style="list-style-type: none">・出火防止措置
	給食 等	<ul style="list-style-type: none">ガスの元栓を閉める電気のブレーカーを切る 等
		<ul style="list-style-type: none">・初期消火活動

◆ 地震発生時の役割分担



※園児や教員の人数など、各園の実態に応じた役割分担とする。

(3) 教員の参集基準

地震・津波発生時、必要な対応を円滑に実施するため、発表される地震や津波の情報等に応じた教員の参集基準を次のとおり定める。

① 開園時間内の参集基準

保育中の場合、教員は園長等の指示のもと直ちに災害対応体制をとることになりますが、研修等で各園を離れている教員も園にもどり、役割分担により対応する。

② 休日・夜間等の震災時における参集基準

配備体制	配備基準	参集基準
第1配備:厳重警戒体制を必要に応じ災害対策本部設置	天白区に震度5弱以上の地震が発生または「南海トラフ地震に関する臨時情報」が発表	原則として園長、副園長、教務主任、学年主任、事務長を配備
第2配備:災害対策本部設置	天白区に震度5強の地震が発生	原則として教職員の全員を配備

※教員の緊急連絡網・オフィス365スマホサイト・れんらくアプリを活用する。

③ 参集時の移動手段

交通機関が途絶した場合を想定し、複数の経路と移動手段を確認しておく。

〈参集前のチェック〉

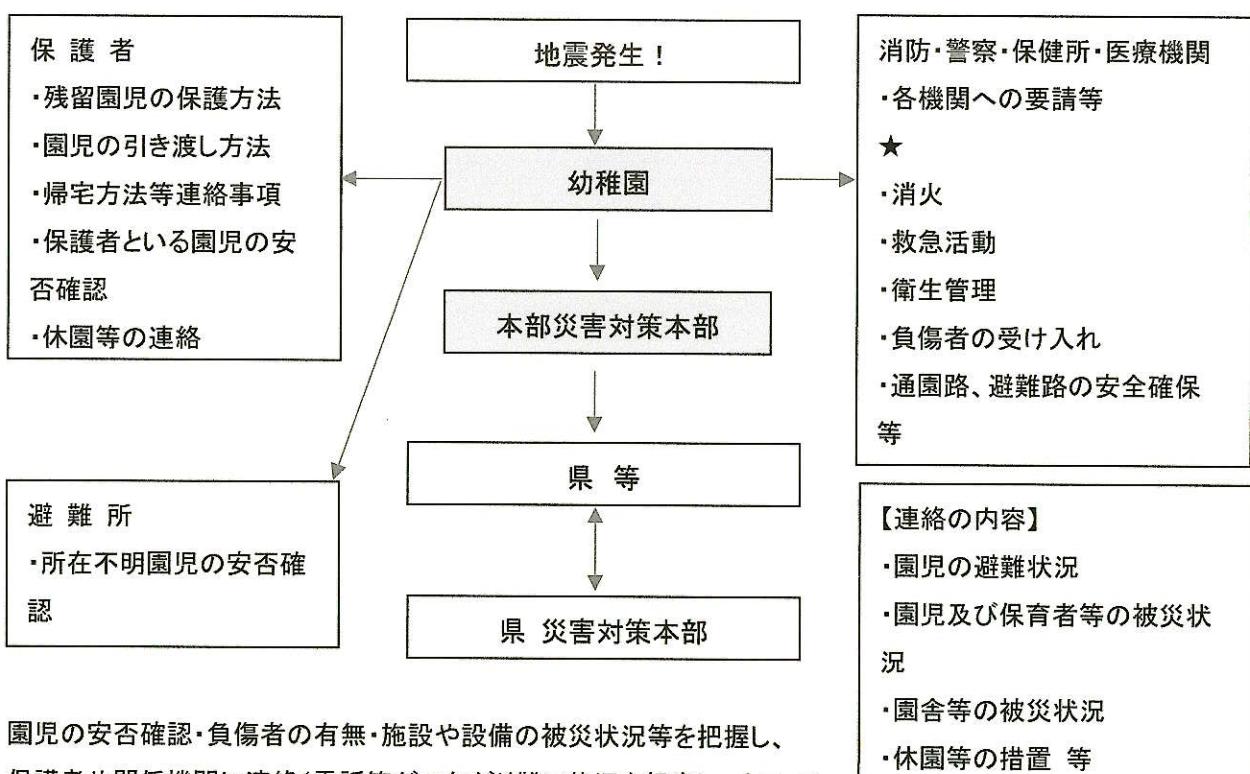
- ・自分自身及び家族の安全を守る。
- ・家族の安否確認後、出勤する。
- ・火元の確認をする。(ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを切る。)
- ・テレビやラジオ等により情報を把握する。

④ 休日・夜間等の参集後の対応

園長	<ul style="list-style-type: none"> ・園児、教員の安否確認をする。 ・施設等の安全確認をする。 ・関係機関に情報連絡をする。 ・休園等の措置について決定する。 <p>※園長が不在の場合は、順次代理者が指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児、保護者、教員の安否について情報共有をする。 ・今後の対応について共通理解する。
教員	<ul style="list-style-type: none"> ・園児、保護者の安否確認をする。 ・園児の避難状況等の情報収集を行う。 ・施設等の安全確認をする。 ・その他、園長の指示に従い臨機応変に対応する。 	

(4) 関係機関との連絡体制

① 緊急連絡体制



② 防災関係機関連絡先一覧

【学園】

機 関	電 話	Fax	備考(防災無線等)
法人本部	052-339-2781	052-339-2782	soumu@asu.ac.jp
大学	0564-48-4511	0564-48-7756	info@asu.ac.jp
工業高校	052-322-1791	052-332-3427	
三河高校	0564-48-5211	0564-48-5211	
ELIC専	052-683-0035	052-683-0309	
美容専	052-678-3911	052-678-3922	
BB専	052-683-4011	052-683-7756	

【県・市町村】

機 開	電 話	Fax	備考(防災無線等)
愛知県私学振興室認可GP	052-954-6188	052-971-9889	shigaku@pref.aichi.lg.jp
愛知県教育委員会	052-961-2111	052-961-3925	
名古屋市子ども青少年局保 育部保育企画室	052-972-2524	052-972-4146	
消防局消防部指令課	052-972-3524	052-972-3577	

【関係機関】

機 開	電 話	Fax	備考(防災無線等)
天白消防署	052-801-0119	052-806-0119	
天白警察署	052-802-0110		
天白保健所	052-807-3900		
名古屋記念病院	052-804-1111		
名古屋市上水道局	052-802-7361	052-802-7363	052-972-7285 修繕
東邦ガス緊急保安センター	052-872-9238		
中部電力天白営業所	0120-985-713		

※電話がつながり難い状況を想定し、オフィス365スマホサイト・れんらくアプリ・防災無線等複数の連絡方法を考えておく。

緊急連絡体制・関係機関連絡先は見やすい場所に掲示し、非常持ち出し品にも入れておく。

(5)送迎バスの運行基準

地震発生時、必要な対応を円滑に実施するため、発表される地震の情報等に応じた送迎バスの運行基準を次のとおり定める。

状態	地震状況	バス	保護者の対応
運行前	震度4以下の地震が発生	運 行	
	震度5弱以上の地震が発生	運 休	道路状況を確認し、迎えに来もらう
	巨大地震警戒発令		保護者の方が迎えに来るまで、園児を幼稚園で保護
	巨大地震注意発令		

※震度4以下の地震が発生した場合でも、安全確認が出来ない場合は、「運休」する。

2 事前対応

(1) 防災教育等

① 園児の安全能力の育成

日常保育の中で、命の大切さに気づかせるとともに、地震の恐ろしさを教え、園児が安全に避難することができる態度や能力を育てることが重要。

そのためには、教員が日頃から防災の視点を持って保育を行うとともに、園児自身が自分の命を守るための行動の仕方が分かるように、避難訓練を繰り返し行い体験させる。

② 教員の災害対応能力の向上

教員は、地震から園児の生命を守り、被害を最小限にいくとめるためには、防災に対する高い知識をもち、実践的な訓練や研修などにより、自らの対応力や防災教育に関する指導力を高めることが必要。

○マニュアルに基づく、地震などに対応した防災避難訓練

○AEDを含む心肺蘇生法などの応急手当に関する研修

○園児の安全能力育成のための保育・教育内容、教材等に関する共通理解

○園児等の心のケアに関する研修

○防災に関する研修会等への参加

○新聞や災害関連ホームページ等から最新の情報を収集し、訓練等に活かす

③ 保護者の防災意識の向上と連携

地震発生時に園児を安全に避難させ、保護者に引き渡すためには、保護者にも高い防災意識をもってもらうこと。避難場所や避難方法、保護者への連絡・引き渡し方法など、園と保護者が共通認識をしておく。

そのためには、日頃から次のような取組を検討・実施する。

○参観日や懇談会等で防災に関する研修を行う。

○保護者とともに避難訓練を行い、避難経路等を確認する。

○避難場所、引き渡し方法を周知する。

○保護者とともに通園路の危険箇所を確認する。

○マニュアルの内容を保護者に周知する。

○園の防災の取組等を「園から親・子から親」へと発信する。

◆ 緊急時連絡・引き渡し方法の作成

○緊急時の連絡先については、複数の者、複数の連絡方法等を確認し、園児を確実に保護者等に引き渡すための方法を作成する。

○緊急時の連絡先については、毎年内容を確認(変更のある場合はその都度)する。

○教員は、共通理解をしておくこと。

◆ 引き渡し方法の確認(20ページ参照)

地震発生時の緊迫した状況で保護者等の対応に追われれば、それだけ園児を守るために貴重な時間がなくなる。混乱を防ぎ迅速な避難を行うためにも、あらかじめ避難場所(複数)や引き渡し方法を決めておき、えんだよりや懇談会等を通じて保護者に繰り返し周知し、理解を得ておく。

また、園児を安全確実に保護者等に引き渡すためにも、引き渡し方法については、保護者と事前に確認をし、保護者と園が共通理解しておくことが必要である。

注意)保護者の被災状況や職務、交通事情等により、園児の引き取りが数日後となることも想定しておく。

安全確認ができない場合には、災害の状況に関する最新の情報を保護者に伝え、園児とともに保護者も一緒に避難してもらうことが必要。

(2) 避難訓練

① 安全計画

[安全計画(地震対応)例]

月	安全管理	安全に関する組織活動 (研修を含む)	防災教育
4月	・防災組織体制の確立 ・安全点検表の作成及び点検 ・スクールバス運行ルートの危険箇所及び避難場所の確認	・保護者会、えんだより等での保護者の防災意識の啓発 ・緊急連絡・引き渡し方法の作成及び保護者と内容についての確認	・絵本の読み聞かせ
5月	・安全点検 ・園外保育・遠足等の目的地の実地踏査	・保護者会、えんだより等での保護者の防災意識の啓発 ・地域の防災組織と連携した避難経路等の確認	・避難訓練
6月	・安全点検 ・消防署の指導による教員の通報訓練、初期消火訓練・プール、水遊び遊具、用具の安全点検	・けがの処置や心肺蘇生法(AED 含む)の研修 ・保護者会、えんだより等での保護者の防災意識の啓発	・避難訓練
7月	・安全点検		
8月	・安全点検		
9月	・安全点検	・地域と連携した避難訓練(保護者参加)	・地域と連携した避難訓練(保護者参加)
10月	・安全点検 ・園外保育・遠足等の目的地及び周辺の実地踏査	・保護者会、えんだより等での保護者の防災意識の啓発	・避難訓練
11月	・安全点検	・保護者会、えんだより等での保護者の防災意識の啓発	
12月	・安全点検	・保護者会、えんだより等での保護者の防災意識の啓発	・絵本の読み聞かせ
1月	・安全点検 ・教員の消火訓練(消防署の指導)	・地震発生時の避難場所、連絡方法を保護者と再確認	
2月	・安全点検	・保護者会、えんだより等での保護者の防災意識の啓発	
3月	・1年間の安全点検の評価・反省 ・次年度の防災組織等の再編成		

② 状況に応じた避難訓練

地震・火災発生時に備え、園児が安全に避難できるように避難訓練を実施し、基本的な能力を身につけさせる。

そのために、状況に応じた避難訓練を計画し、教員の共通理解のもと避難訓練を行うことが重要。

計画にあたっては、以下の点に留意する。

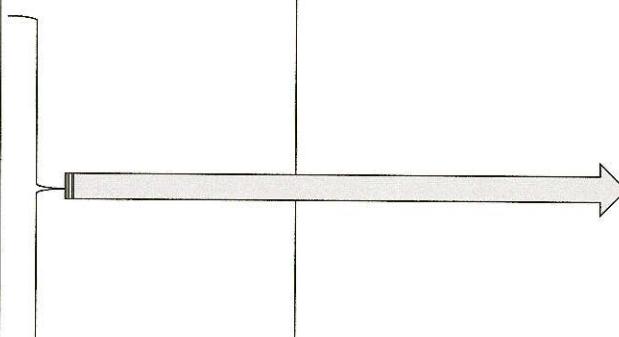
○年間を通して指導計画の中に位置づける。

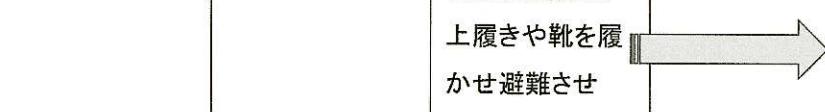
○いろいろな場面を想定し、安全に避難できる態度や能力を身につけられるよう、実践的な訓練を計画する。

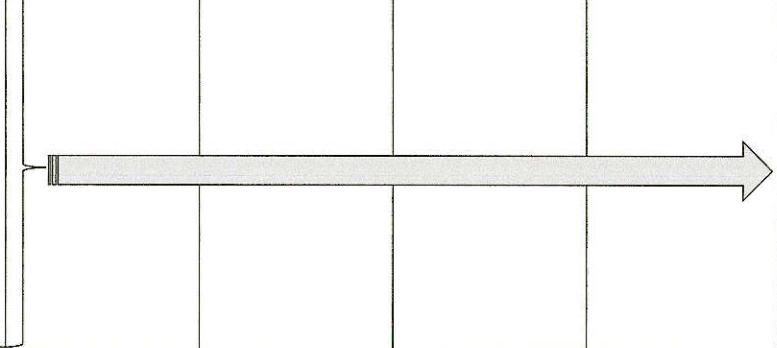
○全教員で計画の内容や役割分担等について協議し、確認する。

○保護者や地域と連携した訓練を計画する。

〔状況に応じた避難訓練(例)〕

月 日	例1	例2	例3
訓練時間	室内でクラス全体で活動中	室内でクラス全体で活動中	クラス全体で活動中
	9:30	10:00	10:30
想 定	火災	地震・火災	火災
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ベルや教員の声等の合図で避難しなければならないことを知る。 ・教員の指示に従い、皆と一緒に行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の避難の仕方を知る。 ・教員の指示に従って、皆と一緒に行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指示に従って避難する。 ・消防署の指導による訓練を行う。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めなので、各クラスの状態に応じて非常ベル等の合図で避難することを知らせておく。 ・非常ベルの音を聞いて泣き出す子もいるので、声をかけるなど、安心感をもたせる。 ・園内放送に注意を向け、静かに聞くようにさせる。 ・ハンカチや手、服等で口を押さえ、避難することを知らせる。 ・あわてて飛び出したり、押したり、かけ出したりしないで、教員の指示を注意して聞くように指導する。 ★頭を保護し、上履きや靴を履かせ避難させる。 ★非常時持ち出し物を持参し、避難場所に誘導する。 ★人員確認をし、けが人等の有無を園長等に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて行う地震発生時の避難訓練なので、避難方法を知らせておく。 ・揺れがおさまるのを待って避難させる。 ・園内放送に注意を向け、静かに聞くようにさせる。 ・教員の誘導・援助で園庭へ避難させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ベルが鳴ったら教員が素早く的確な指示を出し、落ち着いて行動できるようさせる。 ・教員は消防署の指導による通報訓練、初期消火訓練を行う。 

月 日	例4	例5	例6	例7	例8
訓練時間	クラスで散歩中	プール・水遊び 中	地域と連携した 避難訓練	園児が個々に活 動中	園児が個々に活 動中
	9:30	10:30	10:00	9:30	15:00
想 定	地震	地震	地震	地震	地震・水害
内 容	・散歩中の避難 の仕方を知る。	・プールで水遊 び中の避難の仕 方を知る。	・地域の防災訓 練に参加し、地 域の人とともに 安全な場所へ避 難する。	・園庭で遊んで いるときの避難 の仕方を知る。	・水害の恐ろしさ を知る。 ・安全な場所へ 避難することを 知る。 ・起震車で地震 の揺れを体験す る。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・園外での避難訓練なので、不安感をもたせないように声かけをしながら誘導する。 ・園外での訓練のため、交通安全に留意する。 ・人数確認を迅速に行う。 <p>★非常時持ち出し袋を持参し、避難場所に誘導する。</p> <p>★人員確認をし、けが人等の有無を園長等に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児を水の中から出し、安全を確保する。 ・バスタオルや毛布等で身体の保温を行い、避難させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員や地域の人の誘導・援助で園庭等から避難場所へ避難させ、その場にしゃがませる。 ・保護者に参加を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の近くにいる園児を素早く集め、頭を保護させ、その場にしゃがませる。 ・教員の指示を注意深く聞き、慌てず落ち着いて避難させる。 <p>★頭を保護し、上履きや靴を履かせ避難させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨や台風、の水害の危険があるときの避難について知られる。 ・指定避難場所への避難を行う際の教員の役割について確認しておく。 ・年長児と保育者は、起震車で地震の揺れを体験する。 

月 日	例9	例10	例11	例12	例13
訓練時間	昼寝中(ぺんぎん組)	預かり保育中	預かり保育中	園児が個々に活動中	園児が個々に活動中
	13:30	17:00	15:00	9:30	10:00
想 定	地震・火災	地震	地震・火災	地震	地震
内 容	・昼寝中の避難の仕方を知る。	・異年齢、少人数での保育時の避難の仕方を知る。	・室内で各自が遊んでいるときの避難の仕方を知る。	・室内や園庭で各自が遊んでいるときの避難の仕方を知る。	・室内や園庭で各自が遊んでいるときの避難の仕方を知る。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の中央に園児を集め、頭や身体を保護させる。 ・昼寝中に起こされ、機嫌が悪くなる園児もいるため、声をかけ、安心感をもたせる。 ・教員の誘導や援助で園庭へ避難させる。 <p>★頭を保護し、上履きや靴を履かせ避難させる。 ★非常時持ち出し袋を持参し、避難場所に誘導する。 ★人員確認をし、けが人等の有無を園長に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の状態に応じて対応し、速やかに避難させる。 ・少人数の教員で対応するため、役割分担を確認しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの教員のそばに集め、指示を静かに聞かせる。 ・避難時の約束を守って行動させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの教員のそばに集め、指示を静かに聞かせる。 ・避難時の約束を守って行動させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練に慣れてきたことで、ふざけたり、しゃべったりすることのないように指導する。 ・指示を最後まで聞き、教員の指示に従って行動させる。 ・避難訓練の大切さを再確認させる。 

③ 避難訓練や防災マニュアルの改善

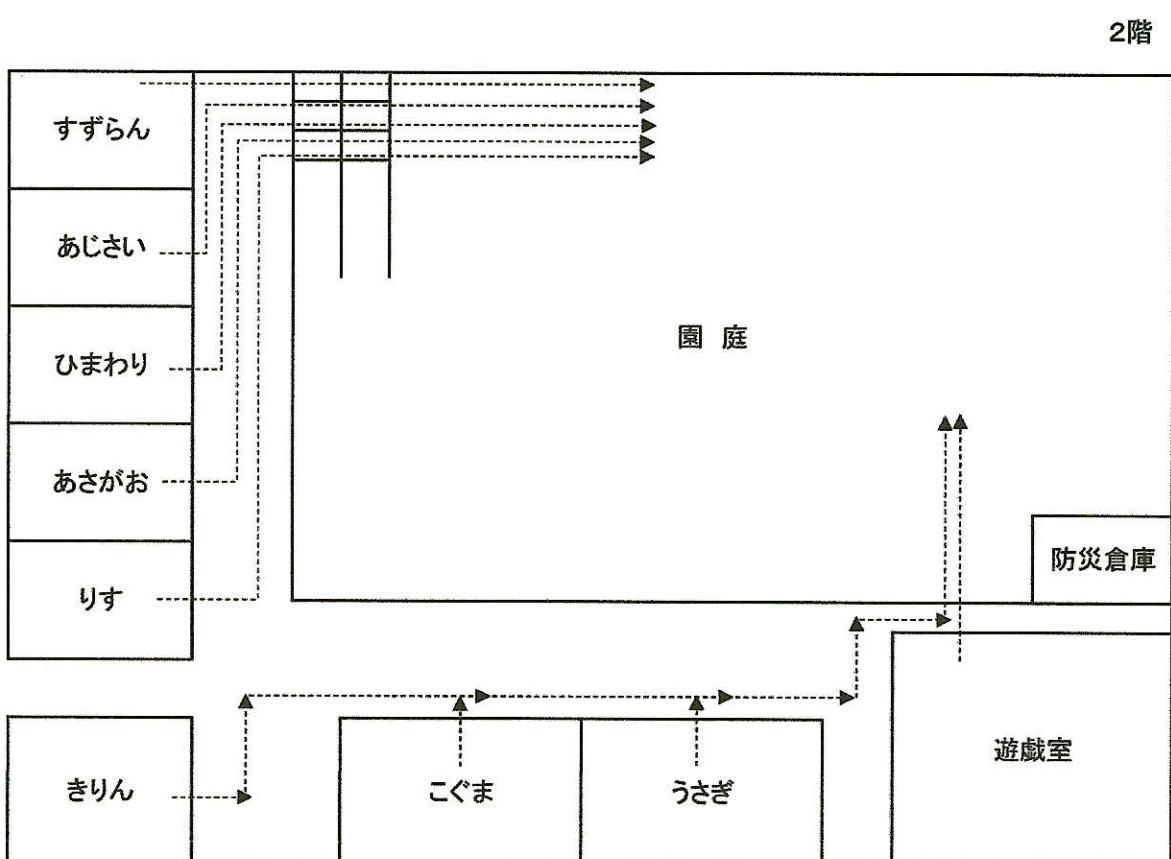
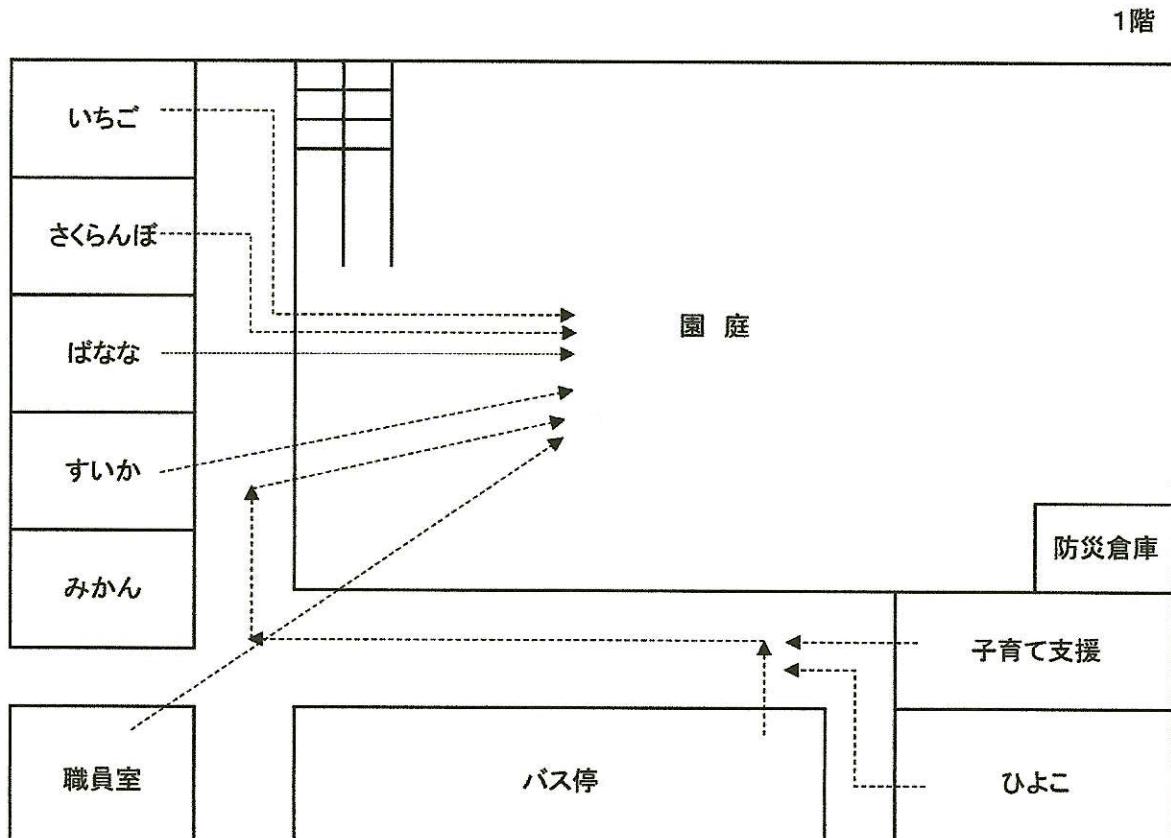
避難訓練実施後は、計画・想定していたことと比べどうだったか、実際に何が分かった課題や問題点等を把握したうえで評価・改善を行い、次の避難訓練に活かすことが重要。また、その内容によっては防災マニュアルの見直しも行うことが必要。

避難訓練や防災マニュアルの見直し・改善にあたっては、「計画(PLAN)⇒実践(DO)⇒評価(CHECK)⇒改善(ACTION)」のサイクル(PDCAサイクル)を繰り返し行う。

(3)防災マップの作成

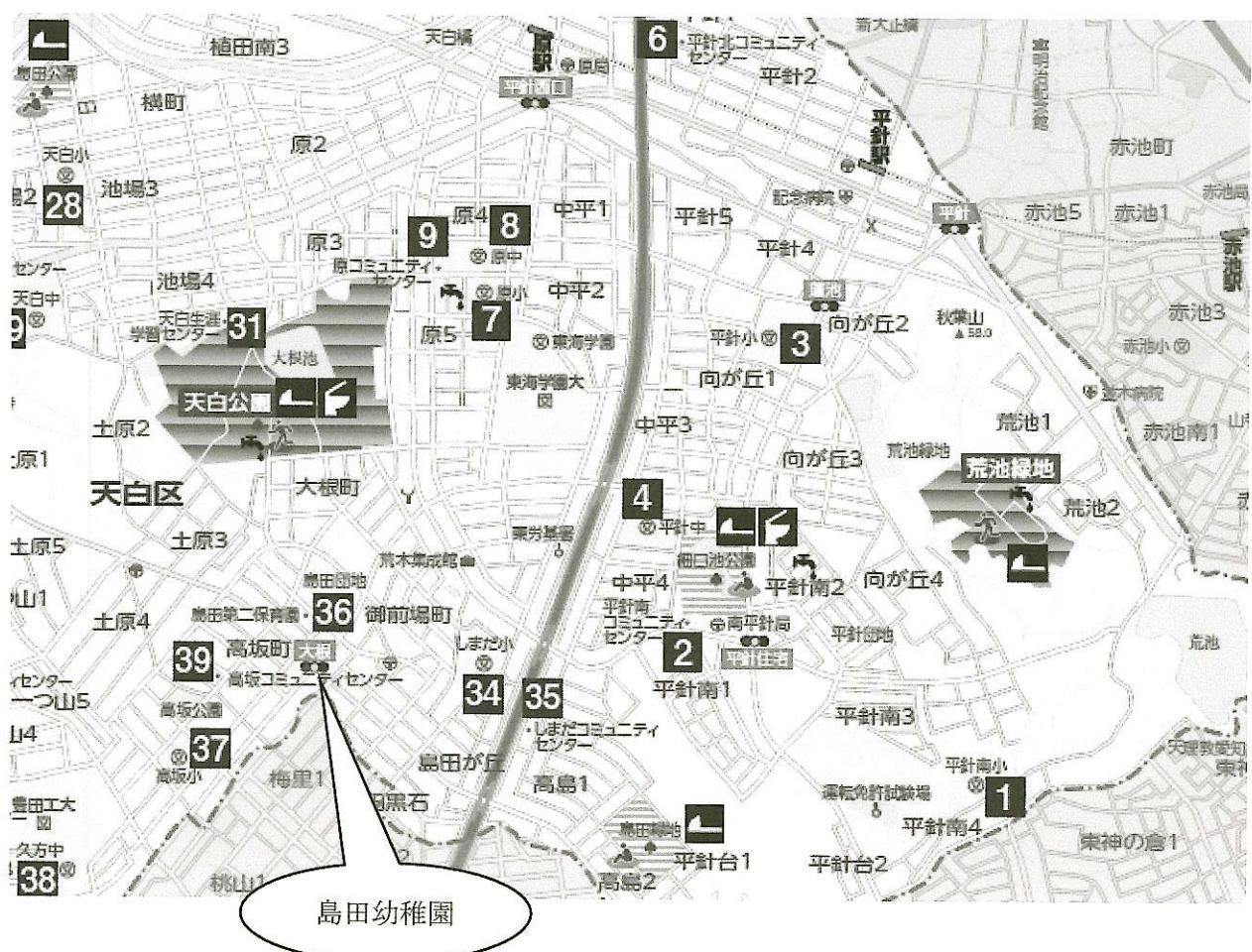
①園内避難経路

[園内避難経路図]



② 避難先一覧表

	名 称	住 所	電 話 番 号
一時避難場所	天白公園	愛知県名古屋市天白区天白町島田平針	
	島田緑地	愛知県名古屋市天白区高島二丁目	
指定避難場所	37. 高坂小学校（460名）	愛知県名古屋市天白区高坂町 89	052-801-6188
	39. 高坂コミュニティセンター（100名）	愛知県名古屋市天白区島田三丁目912	052-804-5586
	34. しまだ小学校（460名）	愛知県名古屋市天白区御前場町351	052-802-2821
	36. みつば保育園（40名）	愛知県名古屋市天白区大根町57	052-800-5470
	35. しまだコミュニティセンター（100名）	愛知県名古屋市天白区高島一丁目117-2	052-847-5525



(4)施設の安全管理

施設の安全点検は、潜在的な危険を未然に防ぎ、二次災害防止のためにも重要。日常的に安全点検を行うとともに、月ごとに定期的な点検を実施する。

[施設・備品の耐震対策チェックリスト]

災害予防のための施設点検[月 日 曜日 天気]		チェック欄	改善日
職員室・保育室・遊戯室	天井や壁に取り付けられた空調機は固定しているか。	/	/
	照明器具は固定しているか。	/	/
	放送設備(テレビ、スピーカー等)は固定しているか。	/	/
	掛け時計、掲示物、黒板は落下しないか。	/	/
	本棚、ロッカーは補助金具等で固定しているか。	/	/
	ピアノ、オルガン、コピー機は動かないように固定しているか。	/	/
	棚等の上に重い物や器具は置いていないか。	/	/
	窓ガラスの飛散防止対策をしているか。	/	/
廊下・テラス・階段	引き戸、ドアの開閉はスムーズか。	/	/
	廊下等に避難の妨げとなる物を置いていないか。	/	/
	下駄箱は固定しているか。	/	/
	砂や水で滑りやすくなっていないか。	/	/
	腐食箇所や釘などは出ていないか。	/	/
	階段の手すりにぐらつきはないか。	/	/
	照明器具は固定しているか。	/	/
トイレ	窓ガラスの飛散防止対策をしているか。	/	/
	滑りやすくなっていないか。	/	/
	ドアの開閉はスムーズか。	/	/
園庭	照明器具は固定しているか。	/	/
	危険物はないか。	/	/
	溝の蓋は完全に閉めているか。	/	/
調理室	遊具のぐらつき、腐食はないか。	/	/
	大型備品(冷蔵庫、食器保管庫等)は固定しているか。	/	/
	ガスコック、ガス管にひび割れ等の異常はないか。	/	/
その他	ガスを使用しないときは元栓を閉めているか。	/	/
	消火器は所定の場所に置いているか。	/	/
	消火器や火災報知器、煙探知器等について、定期的に検査を受けているか。	/	/
	園児にとって危険なもの(医薬品、カッター等)を安全な場所に保管しているか。	/	/
門、外壁等倒壊の危険はないか。		/	/

(5) 備蓄物資と非常持ち出し品

大規模な地震が発生した直後は、食料等の確保は満足にできないことに備え、①のとおり園児や保育者等の生命や生活を維持するため、食料等を備蓄しておく。

① 備蓄物資

区分	品名
食料品	ミネラルウォーター、スポーツ飲料、米・アルファ米、缶詰、乾パン、あめ、ビスケット保存期間が長く火を通さなくても食べられるもの。アレルギー対応の簡易食料等
生活用品	水、毛布、ビニールシート、簡易トイレ、非常用保温アルミシート、着替え、ビニール袋、水筒、卓上コンロ(ポンベ)、スプーン、フォーク、缶切り、ナイフ、ラップ、トイレットペーパー、生理用品、バケツ、タオル、ウエットティッシュ、マスク、筆記用具、用紙、ガムテープ、雨具、現金(小銭も)、マッチ、ライター、はさみ、カッター、紙容器等
避難用品	発電機、ヘルメット、拡声器(メガホン)、軍手、ロープ、ビニール袋、懐中電灯、ラジオ、乾電池、関係機関連絡リスト等
救急医療品	包帯、ガーゼ、止血帯、絆創膏、三角巾、湿布、タオル、消毒液、体温計、カット綿、ゴム手袋等
その他	全家庭緊急時連絡先、緊急連絡先(教職員、学園、事務連絡網等)、防災マップ、防災関係機関連絡先一覧

② 非常持ち出し品

担任		担任以外	
出席簿 着替え(少々) 上靴	各自スマホ・携帯電話 笛 等	名簿(園児、バス、ひよこ等) 現金(小銭) 救急用品	園携帯電話 各自スマホ・携帯電話 携帯電話充電器 笛 等

※常備しいつでも持ち出せるようにしておく。

3 地震発生後の対応

(1) いろいろな保育場面等に応じた対応マニュアル

★保育・預かり保育時に地震が発生した場合の対応

園児の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・出口の確保 ・的確な指示 「しゃがんで」 「机の下にもぐって」 「頭を守って」 「先生がいるから大丈夫」 「先生のそばにおいて」 ・保育室等では、身近な物で頭部を保護させ、落下物のない場所に集める ・火災など二次災害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・机等の下にもぐらせる ・幼児は、頭部を保護し、姿勢を低くさせる ・パニックを起こさないように、声をかけ安心させる
揺れがおさまる 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示 「頭を守って」 「上履きを履かせる」 「園庭に出ます」 ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示 ・避難経路・避難場所の安全確認 ・ハンドマイク等で避難指示 	<ul style="list-style-type: none"> 全園児避難の指示 ・静かにさせる ・身近な物で頭部を保護し避難させる
指定避難場所へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児を移動させる時は、園児に応じた手段で避難する ・トイレ、保育室、遊戯室等の隅に園児が残っていないか確認する ・人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる ・出席簿(園児の確認)での対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導、負傷者搬送など、地域住民等の協力・連携 ・安心させるよう声かけをする ・不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する ・園児の健康状態に気を配りながら移動する
避難後の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員点呼と安否の確認 ・負傷者の確認と応急手当 ・園長・不在時:園長と連絡を取り合い対応する ・関係機関への連絡(4ページ) 	
保護者への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席簿を準備 ・保護者と連絡がとれない場合は、園(避難場所)で保護する 	
保護者への引き渡し <20ページ>		

★園庭で地震が発生した場合の対応

園児の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示 「しゃがんで」「頭を守って」「先生がいるから大丈夫」「先生のそばにおいて」 ・落下物のない場所に集め、頭部を保護させる ・固定遊具の上で動けなくなっている園児は、急いで降ろす 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児は、頭部を保護し、姿勢を低くさせる ・パニックを起こさないよう、声をかけ安心させる
--------------------	--	---

揺れがおさまる

園庭等の安全な場所へ避難する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示「部屋の中にいる人は出ておいで」「頭を守って」「大丈夫よ、安心して」 ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示 ・園舎内(トイレ、保育室、ホール等)や園庭の隅に園児が残っていないか確認する ・避難経路・避難場所の安全確認 ・ハンドマイク等で避難指示 	全園児避難の指示 <ul style="list-style-type: none"> ・静かにさせる ・身近な物で頭部を保護し避難させる
避難場所決定と指示 		
指定避難場所へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児を移動させる時は、園児に応じた手段で避難する ・人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる ・出席簿(園児の確認)での対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導、負傷者搬送など、地域住民等の協力・連携 ・安心させるよう声かけをする ・不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する ・園児の健康状態に気を配りながら移動する
避難後の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員点呼と安否の確認 ・負傷者の確認と応急手当 ・園長・不在時:園長と連絡を取り合い対応する ・関係機関への連絡(4ページ) 	
保護者への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席簿を準備 ・保護者と連絡がとれない場合は、園(避難場所)で保護する 	
保護者への引き渡し <i><20ページ></i>		

★プール・水遊び中に地震が発生した場合の対応

園児の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示 「プールから上がりなさい」 「プールのふちにつかまって」 「先生のそばにおいて」 ・プールから園児を出す ・プールサイドにしゃがます ・バスタオル等で身体を保護させる ・園児がプール内に残っていないか確認をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・出られない園児をプールから出す ・幼児は、頭部を保護し、姿勢を低くさせる ・教員のそばに集める ・パニックを起こさないように、声をかけ安心させる 
---	---	---

揺れがおさまる↓

園庭等の安全な場所へ避難する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示 「大丈夫、先生がいるから」 「頭を守って」 「先生のそばにおいて」 「園庭に行きます」 ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示 ・避難経路・避難場所の安全確認 ・ハンドマイク等での避難指示 	全園児避難の指示 <ul style="list-style-type: none"> ・静かにさせる ・バスタオル等で頭部を保護し避難させる指定避難場所へ 
指定避難場所へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児を移動させる時は、園児に応じた手段で避難する ・人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる ・出席簿(園児の確認)での対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導、負傷者搬送など、地域住民等の協力・連携 ・安心させるよう声かけをする ・不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する ・園児の健康状態に気を配りながら移動する 
避難後の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員点呼と安否の確認 ・負傷者の確認と応急手当 ・園長・不在時:園長と連絡を取り合い対応する ・関係機関への連絡(4ページ) 	
保護者への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席簿を準備 ・保護者と連絡がとれない場合は、各園(避難場所)で保護する 	
保護者への引き渡し (20ページ)		

★通園バス乗車中に地震が発生した場合の対応

園児の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示 「頭を守って」「先生がいるから安心して」 ・大きな揺れを感じたら、急ブレーキはかけずに、ハンドルをしっかりと握り、ゆっくりスピードを落とす ・地形や状況を判断し、崩落や落下物等の恐れがない安全な場所にバスを停める ・ドアロックせず揺れがおさまるまで車内で待機 ・カーラジオを付け地震情報や火災情報を聞く ・車が動くようなら横道へ逸れ、駐車場か広場に停める 	<ul style="list-style-type: none"> ・頭部を保護し、姿勢を低くさせる ・パニックを起こさないように声をかけ安心させる
揺れがおさまる↓ 	最寄りの安全な場所へ避難する場合 避難場所決定と指示 <ul style="list-style-type: none"> ・的確な指示「けがをした人はいませんか」「頭を守って」「あわてないで、大丈夫よ」 ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示 ・最寄りの避難場所を選定する ・避難経路・避難場所の安全確認 ・車両の鍵をつけたまま、ドアロックをせずに降りる ・連絡先メモを車内に残し、車検証とバスカードを持って徒步で避難 ・落下物、飛散ガラス等から身を守るよう指示 ・地割れした道路、倒れた電柱、垂れ下った電線等に近づかないように指示 ・人員を確認し、避難誘導する ・避難と同時に園に連絡をする。連絡が付かない場合はNTT災害伝言ダイヤル「171」に電話をし、避難場所を録音。原則、車で避難せず必ず徒步で避難する。そのため、車内に非常用品を準備 	全園児避難の指示 <ul style="list-style-type: none"> ・静かにさせる ・身近な物で頭部を保護し避難させる
指定避難場所へ 安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児を移動させる時は、園児に応じた手段で避難する ・人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる ・バス名簿(園児の確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導、負傷者搬送、周辺の方に協力を求める ・安心させるよう声かけする ・不安を抱いている園児には、寄り添って行動する ・園児の健康状態に気を配りながら移動する
園へ連絡 避難後の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員点呼と安否の確認 ・負傷者の確認と応急手当 ・総括本部(園長等)に状況を報告し、対応を決定する 	<ul style="list-style-type: none"> ・園に帰ることが危険と判断される場合は、安全な避難場所に待機し、総括本部(園長等)と連絡を取り合う
保護者への連絡・引き渡し(20ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・バス名簿を準備 ・保護者と連絡がとれない場合、避難場所で保護する 	

★徒歩(水色・紫コース)登園・降園中に地震が発生した場合の対応

安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> 地形や状況を判断し、崩落や落下物等の恐れがない安全な場所に 落下物のない場所に集め、頭部を保護させる 的確な指示 「しゃがんで」 「頭を守って」 「先生がいるから大丈夫」 「先生のそばにおいて」 	<徒歩の場合> <ul style="list-style-type: none"> 頭部及び上半身を保護し、姿勢を低くする 建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機等から離れる
-----------------	---	--

揺れがおさまる↓

園へ連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 人員点呼と安否の確認 負傷者の確認と応急手当 総括本部(園長等)に状況を報告し、対応を決定する 	<ul style="list-style-type: none"> 園に帰ることが危険と判断される場合は、安全な避難場所に待機し、総括本部(園長)と連絡を取り合う
避難後の対応 		
園庭等の安全な場所へ避難する場合 	<ul style="list-style-type: none"> 園児が園舎内に残っていないか確認する 可能な限りで園近辺を見回り安否確認をする 園児がいた場合は、保護者も一緒に園庭へ避難させる 	<ul style="list-style-type: none"> 揺れがおさまったら、近くの空き地や公園に避難する がけ崩れや土砂崩れ等に注意し移動する キーをつけたまま、車から降りて避難する
避難場所決定と指示 		
指定避難場所へ 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難場所への避難から保護者への引き渡しまでの教員の対応については、20ページを参照 	
保護者への引き渡し 		
園児等に関する情報の集約 	<p>情報の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> 園児、教員の被災状況 園児の避難状況 園の被災状況 等 	
関係機関へ報告 <i><4ページ></i> 		

★休日・夜間等に地震が発生した場合の対応

安全確保 	<p><自宅等にいる場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部及び上半身を保護し、姿勢を低くする <p><徒歩・自転車の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部及び上半身を保護し、姿勢を低くする ・建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機等から離れる <p><車の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車を路肩に寄せて停車させる
-----------------	---

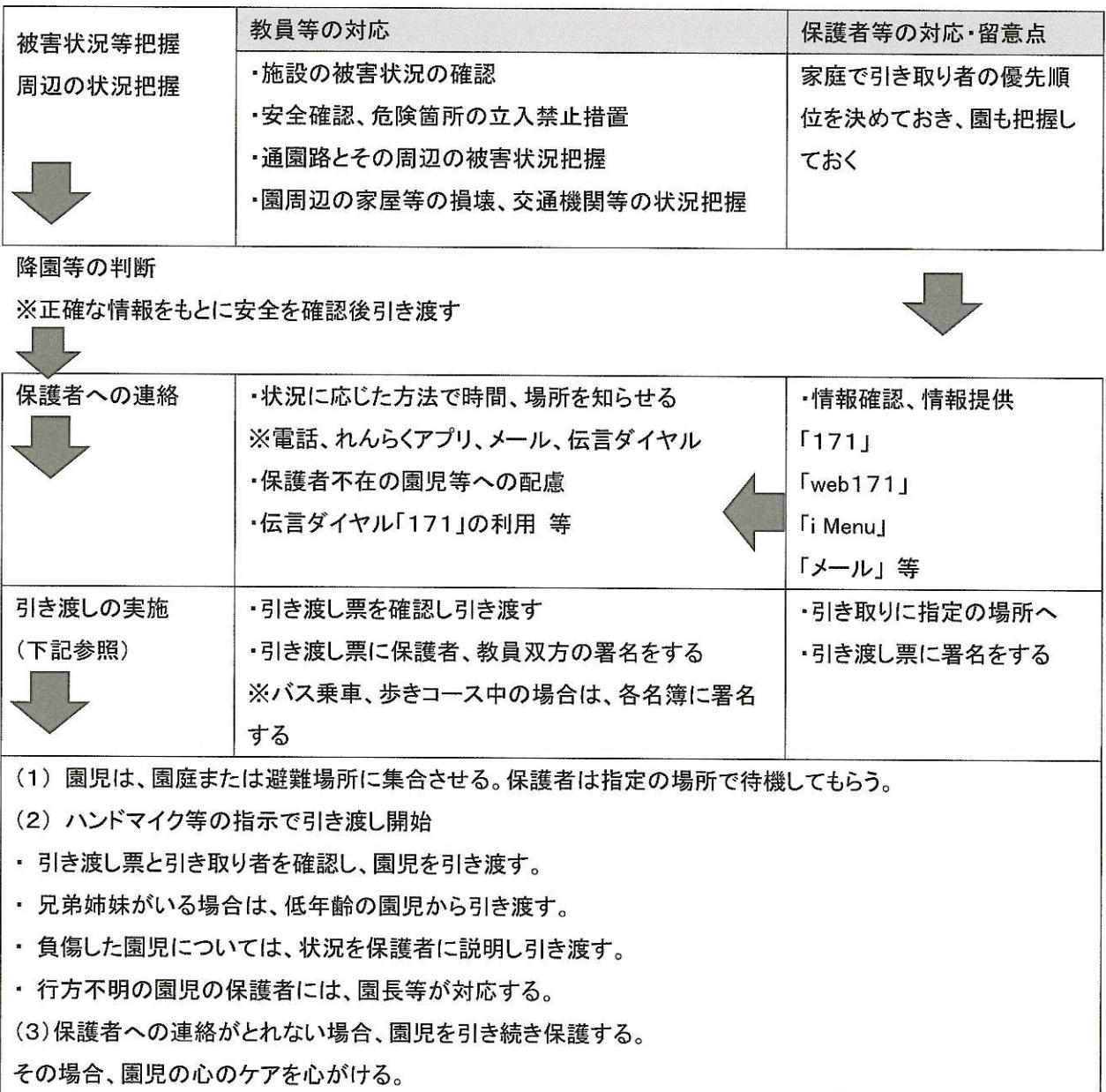
揺れがおさまる↓

避難 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の安全を確保する ・家族の無事を確認する ・家族の安否確認後、園や指定されている避難場所に参集する 		<ul style="list-style-type: none"> ・指定されている避難場所へ避難する ・身近な物で頭部を保護し避難する ・津波危険地域では、高台や十分な強度と安全な高さのある建物に素早く避難する ・津波危険地域では、津波警報が解除され、安全が確認できるまで避難場所等を動かない
---------------	--	--	--

幼稚園へ参集↓

園児の安否確認 自宅・避難所等 被害状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児と保護者の安否確認をする ・教員の安否確認をする ・園舎や園周辺の被害状況の確認をする
園児等に関する 情報の集約 	<p>情報の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児、教員の被災状況 ・園児の避難状況 ・園の被災状況 等
関係機関へ報告 (4ページ) 	

(2)保護者への引き渡し



災害用伝言ダイヤル等の利用方法については、平時より確認しておく。

(3)緊急時の通信手段

大災害が発生すると、安否確認や問い合わせなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながりにくい状況が続きます。そのため、緊急時の通信手段についてさまざまな方法を事前に確認し、準備しておくこと。

◆ れんらくアプリの活用

大手通信会社などが加盟する無線LANビジネス推進連絡会は、各社の公衆無線LANを、契約がなくても無料で使えるようにする運用をしている。ネットワーク名(SSID)「00000JAPAN」を選択し、Wi-Fiが無料で使えるようになる。

災害時にもSNSは比較的繋がるため、電話や園内のネットワークが不通になった場合は、コンビニ・携帯電話会社のWi-Fiネットワーク名(SSID)「00000JAPAN」を活用し、れんらくアプリからメール等を送信する。

Wi-Fiの活用

事前:職員のスマホに「れんらくアプリ/携帯版管理ウェブサイト」を登録

災害時:電話や園内のネットワークが不通になった場合は、コンビニ・携帯電話会社に行く

↓

Wi-Fiネットワーク名(SSID)「00000JAPAN」利用し、「れんらくアプリ/携帯版管理ウェブサイト」にて
メール等を送信する

◆ 災害伝言ダイヤル「171」

NTT災害伝言ダイヤルは、地震等の災害の発生時に、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合にサービスが稼働されます。

地震発生後にテレビやラジオなどで、「171」サービス開始の報道があり、その後利用することができます。事前契約は不要で、あらゆる電話での利用が可能。

災害用伝言ダイヤル「171」

【伝言の録音】

「171」にダイヤルする

↓

ガイダンスが流れる

↓

① を押す

↓

ガイダンスが流れる

↓

園の電話番号を市外局番からダイヤルする

↓

メッセージを録音する(30秒以内)

【伝言の再生】

「171」にダイヤルする

↓

ガイダンスが流れる

↓

② を押す

↓

ガイダンスが流れる

↓

園の電話番号を市外局番からダイヤルする

↓

メッセージを再生する

◆ 災害用ブロードバンド伝言板

このサービスは、災害等発生時、被災地域の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報の登録が可能なサービスです。

災害用ブロードバンド伝言板「web171」

【伝言の録音】パソコンや携帯電話などから <https://www.web171.jp/> ヘアクセスし、電話番号をキーに伝言を「登録」する。

【伝言の閲覧】<https://www.web171.jp/> ヘアクセスし、電話番号及びパスワードを入力して閲覧する。

◆ iモード災害伝言板

iモード災害伝言板には、iモードサービスを利用して安否情報等を登録することができます。登録されたメッセージは、iモードサービスまたはインターネットを利用して、全国から確認することができます。(パケット通信料がかかります)

災害用伝言板サービス「i モード」

【メッセージの登録】i Menu のトップに表示される「災害伝言板」の「登録」を選択します。現在の状態について「無事です。」等の4つの中から選択します。任意で100 文字以内のコメントを入れることができます。(コメントのみの利用も可能)

【メッセージの確認】i Menu のトップに表示される「災害伝言板」の「確認」を選択します。安否を確認したい人の「携帯電話番号を入力」し、「検索」を押します。

※ <https://dengon.ntt.com.ne.jp/top.cgi> からも確認することができます。

☆ 災害用伝言体験利用

災害時以外にも、災害用伝言ダイヤル(171)「体験利用日」が設定されています。実際に災害が起きたとき活用できるように、この期間に体験しておきましょう。

災害用伝言 体験利用

【体験利用日】

- ・毎月1日及び15日(0:00~24:00)
- ・正月三が日(1月1日0:00~1月3日24:00)
- ・防災週間(8月30日9:00~9月5日17:00)
- ・防災とボランティア週間(1月15日9:00~1月21日17:00)

【提供条件】

- ・伝言録音時間:30秒
- ・伝言保存期間:6時間
- ・伝言蓄積数:10伝言

○最悪の場合、通信手段がいずれも使用できなくなることが考えられます。特に停電になった場合、電源が必要な手段はすべて使用できなくなります。

携帯電話の充電器(電池・ソーラー・手動)を準備しておく。

○通信手段については、最新の情報を把握し、利用方法等を確認しておきく。

4 災害時における心のケア

(1)園児の心のケア

災害が発生し、園児に強いストレスが加わると、心身に不調を生じることがある。そのため、災害発生直後から、早期の心のケアが必要となる。園児に適切な支援を行うためには、専門機関や医療機関等と連携することも重要。

災害後、園児に現れる可能性のある症状とその対応

地震発生	症 状	対 応
災害から2~3日 急性反応期 	・不安と恐怖を強く訴え、抑うつ、不安感、絶望感、過活動等、著しく重い症状が現れる	・園児の安全を確保できる場所や状況の確保 ・外傷等の手当 ・食料品等の確保
災害から1週間程度 身体反応期 	・頭痛、腹痛、吐き気等の身体的症状が現れる	・身体検査等の実施による必要な処置 ・やさしい言葉かけや抱きしめるなどし、安心させる ・元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる
災害から1か月程度 精神症状期 	・集中力がなくなる、うつ状態、あるいは、躁うつの両面が交互に現れるなどの精神的症状が現れる	・園児の話をしっかりと聞き、共感的に受けとめる ・元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる
災害から1か月以後 心的外傷後ストレス障害(PTSD) 	・災害の光景の夢を何回も見る ・恐ろしい体験に関係した事柄を避けようとする ・興味の減退、集中力の欠如等が起こる ・神経が過敏になり、いらいらしやすい ・頭痛、腹痛、食欲不振等の生理的反応が生じる ・よく眠れないなどの症状が現れる	・早期に、医師やカウンセラー等の専門家の受診を勧める ・園児の話をしっかりと聞き、共感的に受けとめる ・元の状態に必ず戻るということを伝え、安心させる ・友達と遊んだり話したりする機会をつくる
災害から数か月後 遅発性PTSD 	・数か月後にPTSDの症状が現れる	・保護者等と連携して、日ごろから園児を観察し、症状が現れた時は話を聞くなど、安心させる ・医師やカウンセラー等の専門家の受診を勧める
アニバーサリー反応 	・災害が発生した日が近づくと、不安定になるなど、種々の反応が表れる	・保護者等との連携により、園児の不安を少なくする